

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人愛媛大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	17
	2. 短期借入れの概要	17
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18
	（別紙）財務諸表の科目	21

## 国立大学法人愛媛大学事業報告書

## 「I はじめに」

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命としている。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。

第2期中期目標期間においても、引き続き学長のリーダーシップの下、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、ベクトルを合わせ一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

平成23年度は、以下のことについて取り組みを行った。

## 1. 学生中心の大学

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために明確に位置付けした4つの主体(各教員、教育コーディネーター、教育・学生支援機構教育企画室及び学長)により、組織的に一層の教育改革を推進した。
- 本学における過去 10 年間の教育改革の歴史を整理し、改革の原点を再確認するとともに、本学の教育改革を広く社会に説明するため、「愛媛大学教育改革の歩み」を発刊した。
- 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)である本学教育・学生支援機構教育企画室が中心となり、「愛媛大学の FD ポリシー」に基づき、ミクロ・レベル(授業の改善)、ミドル・レベル(カリキュラムの改善)、マクロ・レベル(組織の整備・改革)においてFDを組織的に実施した。
- 学生代表者会議、サークルリーダー研修会における学生からの意見及び要望を参考に、課外活動団体を支援する「課外活動支援施設整備計画」を策定し、課外活動第1共用施設の全面改修を開始したほか、第1体育館、第2体育館及び柔道場の整備を行った。

## 2. 先端研究の推進

- 先端研究推進支援機構と学術研究会議の2系統に分かれていた学術関連組織を、平成 23 年4月から、先端的研究センターを取りまとめる「先端研究推進会議」と、研究に関する支援や能力開発に関わる「学術研究会議」を軸とした「先端研究・学術推進機構」に統合し、研究基盤の強化と更なる先端研究の推進を図るとともに、研究コーディネーターによる支援体制を整備し、学術基盤を充実させた。
- 学長裁量経費による「研究活性化事業」について、独創的又は意外性のある着想に基づくプロジェクト研究を支援する種目「重点研究」を新設し、平成 23 年度は6件を採択し支援を行った。

## 3. 社会貢献

- 南予水産研究センターと愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町及び高知県宿毛市が連携して水産振興を行う「宇和海水産構想」の策定に向け、漁協や商工会議所等の関係機関を加えた「宇和海水産構想推進協議会」の設立と、「宇和海」地域ブランドの構築に向けて行動を開始した。
- 東日本大震災を受けて、「東南海・南海地震に備えて」をテーマとした「防災キャラバン」を愛媛県下の8市町で開催し、地震現地調査報告や防災情報の発信を積極的に行い、地域の防災意識の向上に貢献した。

## 4. 国際交流

- インドネシア共和国のガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学と愛媛大学、香川大学、高知大学の6大学による熱帯農業に関する日本・インドネシア6大学コンソーシアム(SUIJI)協定書に基づき、共同教育プログラムや共同の研究指導等を行うため、大学院修士課程のSUIJIジョイント・ディグリー・プログラムの覚書を締結し、今後の研究交流及び学生交流に係る具体的な実施方策を定めた。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」(平成17年3月制定)に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第2期中期目標期間においては、(1) 学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進、(2) 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、(3) 特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

1. (教育・学生支援) 全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
2. (研究) 環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
3. (社会貢献) 地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
4. (国際化・国際貢献) 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
5. (管理運営・組織) 大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
6. (キャンパス基盤整備) 地域の「知の拠点」にふさわしい、機能的、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
7. (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

### 2. 業務内容

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。第2期中期目標期間においても、引き続き教職員が一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

#### 1. 学生中心の大学づくり

本学は「愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学作り」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために6センター・室で構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、学生支援センターでは修学支援、学生相談などの学生支援活動を一元的に推進している。平成20年度には学生サービス向上を目指して、学部・大学院の窓口を一本化した学生サービスステーションを設置するとともに、中央図書館をリニューアルした。また、学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)の活動は、平成16年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択された。平成21年度には本学を代表校とする「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)事業において教職員の能力開発に取り組み、その実績が評価され、教職員能力開発拠点(教育・学生支援機構教育企画室)が文部科学大臣から「教育関係共同利用拠点」に認定された。

平成22年度には、民間金融機関からの借入等の自助努力により、学生寄宿舎の改修・新築工事が完成し、老朽化対策及び個室化による居住環境改善を実現した。平成23年度には、課外活動第1共用施設の全面改修を開始したほか、第1体育館、第2体育館及び柔道場の整備を行った。

## 2. 地域にあつて輝く大学

本学は「愛媛大学憲章」の中で「地域にあつて輝く大学」を謳っている。平成17年4月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、愛媛県と協定を締結した。また、地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、松山市など県下6市町と協定を締結し、サテライトオフィスを設置するなど地域の要望を適切に把握するよう努めている。平成20年4月には、南宇和郡愛南町に公共施設(旧庁舎)を借り入れ、「南予水産研究センター」を設置した。平成21年度には、地域のニーズに応え、地域の担い手となる専門職業人等の育成を目的に教育コース(学部・研究科)を設置した。平成22年度には、愛媛県地域医療再生計画と連携した地域医療体制構築のため、四国中央市、八幡浜市及び内子町に地域サテライトセンターを開設した。平成23年度には、新たに愛媛県上島町と連携協定を締結し、産業・地域の活性化、医療福祉の向上等について連携協力を行うこととした。

## 3. 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」の先端的な3研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成14年度21世紀COEプログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成19年度グローバルCOEプログラムに、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とした先端的実験と理論による地球深部物質学拠点が平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された。また、平成21年度には、プロテオ医学研究を軸に、基礎・臨床融合により、人類が抱える難病を克服することを目的に「プロテオ医学研究センター」を設置した。平成23年度には附属病院内に「先端医療創生センター」を設置し、治療法開発と臨床研究を推進する体制を整備した。

## 3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年 4月 1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
昭和43年 4月 1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年 9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月 2日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8年 3月31日	教養部が廃止された。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年 3月 9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年 4月 1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。
平成20年 4月 1日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校が設置された。

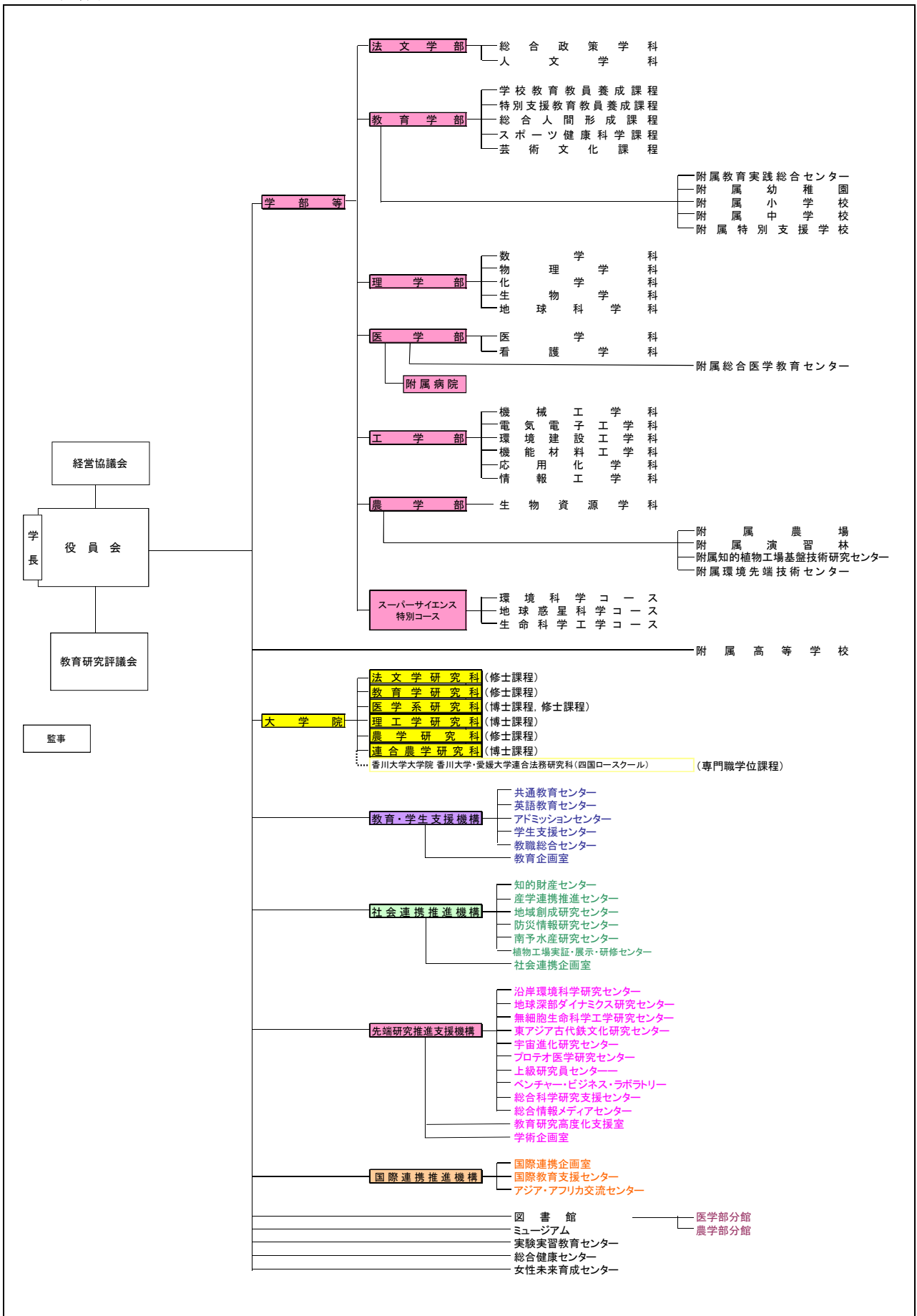
## 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

## 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



## 7. 所在地

本部地区 : 愛媛県松山市道後樋又10番13号

〔 大学本部、埋蔵文化財調査室 〕

城北地区 : 愛媛県松山市文京町3番

〔 法文学部、教育学部、工学部、図書館、教育・学生支援機構、国際連携推進機構、ミュージアム、総合健康センター、総合情報メディアセンター、実験実習教育センター、無細胞生命科学工学研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、東アジア古代鉄文化研究センター、知的財産センター、産学連携センター、地域創成研究センター、防災情報研究センター、上級研究員センター、女性未来育成センター 〕

理学部地区 : 愛媛県松山市文京町2番5号

〔 理学部、総合科学研究支援センター、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター 〕

重信地区 : 愛媛県東温市志津川

〔 医学部、附属病院、プロテオ医学研究センター 〕

樽味地区 : 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

〔 農学部、大学院連合農学研究科 〕

附属高等学校地区 : 愛媛県松山市樽味3丁目2番40号

〔 附属高等学校 〕

持田地区 : 愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

〔 教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園 〕

(南宇和郡愛南町船越1289-1) 南予水産研究センター

(愛媛県宇和島市津島町近家1651-34) 植物工場実証・展示・研修センター

## 8. 資本金の状況

36, 171, 670, 243円 (全額 政府出資)

## 9. 学生の状況

総学生数	9, 763人
学士課程	8, 406人
修士課程	995人
博士課程	362人

## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる(平成23年5月1日現在)。

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	柳澤 康信	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年3月 理 事
理事・副学長 (財務・学術担当)	大橋 裕一	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年3月 理 事
理事・副学長 (教育・附属学校担当)	弓削 俊洋	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年3月 国際交流センター長
理事・副学長 (国際連携・広報担当)	矢田部 龍一	平成22年11月1日 ～平成24年3月31日	平成21年4月 副学長
理 事 (総務担当)	渡邊 春重	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成19年4月 国立曽爾青少年自然の家所長
理 事 (経営担当)	中越 眞	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成20年6月 (株)いよぎん地域経済研究センター取締役社長
監 事	芳澤 宅實	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成17年9月 香川大学理事
監 事	福島 一政	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年4月 日本福祉大学学園事業顧問

## 11. 教職員の状況

教員 1,770人(うち常勤 1,117人、非常勤653人)

職員 2,008人(うち常勤 1,190人、非常勤818人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で108人(4.9%)増加しているが、これは、附属病院における診療体制の充実を図るため定員枠外病院教員を約10名増員したこと、増床・増室に伴い定員枠外看護師を約35人増員したこと及び医療職員の人材確保のため契約職員を常勤化して定員枠外医療職員を約60名増員したことによるものである。平均年齢は40.76歳(前年度41.24歳)となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は99人であり、民間からの出向者はいない。



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 [http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block\\_46990\\_01.pdf#page=7](http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_46990_01.pdf#page=7)  
(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	13,422
土地	30,468	センター債務負担金	8,238
建物	44,366	長期借入金	7,353
減価償却累計額等	△ 18,374	引当金	
構築物	2,705	退職給付引当金	137
減価償却累計額	△ 1,195	その他の固定負債	713
工具器具備品	22,344	流動負債	
減価償却累計額	△ 13,600	寄附金債務	2,529
その他の有形固定資産	6,132	その他の流動負債	9,565
その他の固定資産	1,753		
流動資産		負債合計	41,957
現金及び預金	6,854	純資産の部	
その他の流動資産	7,297	資本金	
		政府出資金	36,172
		資本剰余金	4,580
		利益剰余金	6,041
		純資産合計	46,793
資産合計	88,750	負債純資産合計	88,750

2. 損益計算書 [http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block\\_46990\\_01.pdf#page=9](http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_46990_01.pdf#page=9)  
(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	38,954
業務費	
教育経費	2,067
研究経費	2,740
診療経費	10,317
教育研究支援経費	586
人件費	20,647
その他	1,330
一般管理費	950
財務費用	307
雑損	10
経常収益 (B)	39,785
運営費交付金収益	11,309
学生納付金収益	5,779
附属病院収益	17,222
その他の収益	5,474
臨時損益 (C)	21
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	852

3. キャッシュ・フロー計算書 [http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block\\_46990\\_01.pdf#page=10](http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_46990_01.pdf#page=10)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	8,040
人件費支出	△ 20,867
その他の業務支出	△ 13,605
運営費交付金収入	13,682
学生納付金収入	5,435
附属病院収入	17,406
その他の業務収入	5,989
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 6,247
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,206
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	587
V 資金期首残高 (E)	3,067
VI 資金期末残高 (F=E+D)	3,654

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 [http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block\\_46990\\_01.pdf#page=12](http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_46990_01.pdf#page=12)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	12,941
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	38,980 △ 26,039
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,616
III 損益外利息費用相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	△ 13
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 422
VII 機会費用	470
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	14,594

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度と同額の88,750百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が定期預金の増加により前年度比3,587百万円(110%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の6,854百万円となったこと、長期性預金が100百万円(10%)増の1,100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他未収入金が1,370百万円(84%)減の269百万円となったこと、有価証券が601百万円(16%)減の3,099百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は187百万円(0.4%)増の41,957百万円となっている。

主な増加要因としては、業務達成基準適用による運営費交付金債務が1,533百万円(前期末残高は14百万円)増の1,547百万円となったこと、学生・研修医宿舎建設に係る新規借入に伴い長期借入金が581百万円(9%)増の7,353百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金(固定・流動負債)が、償還により1,067百万円(10%)減の9,158百万円、未払金が931百万円(15%)減の5,397百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は187百万円(0.4%)減の46,793百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が1,325百万円増(前期末残高は0円)の1,325百万円となったこと、教育研究・組織運営改善積立金が947百万円増(前期末残高は0円)となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては損益外減価償却累計額が1,592百万円(13%)減の△13,674百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は1,494百万円(4%)増の38,954百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が附属病院収益の増収等に伴い767百万円(8%)増の10,317百万円となったこと、職員人件費が看護師及び医療職員の増加により363百万円(4%)増の8,725百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が役員退職者数の減(前年度は1名)により47百万円(34%)減の91百万円となったこと、教育経費が補助金の減少等に伴い39百万円(2%)減の2,067百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は、67百万円(0.2%)増の39,785百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が1,494百万円(9%)増の17,222百万円となったこと、受託研究等収益が239百万円(21%)増の1,357百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が業務達成基準適用に伴い1,832百万円(14%)減の11,309百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等26百万円、臨時利益として47百万円を計上した結果、平成23事業年度の当期総損益は1,419百万円(62%)減の852百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、3,345百万円(71%)増の8,040百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,586百万円(17%)増の17,406百万円となったこと、国庫納付金が1,064百万円減の0円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が694百万円(6%)増の12,763百万円となったこと、運営費交付金収入が272百万円(2%)減の13,682百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,465百万円(19%)増の△6,247百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が31,280百万円(72%)減の12,120百万円となったこと、有価証券の償還による収入が22,860百万円(前期末残高は400百万円)増の23,260百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が、37,880百万円(80%)減の9,020百万円となったこと、有価証券取得による支出が、18,497百万円(462%)増の22,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは141百万円(13%)減の△1,206百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が176百万円(14%)減の1,068百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が、164百万円(13%)減の1,129百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が157百万円(50%)増の466百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは370百万円(2%)減の14,594百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費等の増加により損益計算書上の費用が1,431百万円(4%)増の38,980百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益等の増加により自己収入等が1,704百万円(7%)増の26,039百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	78,520	79,861	89,622	88,750	88,750
負債合計	36,178	35,284	42,861	41,770	41,957
純資産合計	42,342	44,577	46,761	46,980	46,793
経常費用	32,680	34,447	36,499	37,460	38,954
経常収益	34,807	36,088	36,299	39,718	39,785
当期総利益	2,270	2,020	1,798	2,271	852
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,447	4,683	5,971	4,695	8,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	△936	△6,440	△1,018	△7,712	△6,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,418	△1,208	△1,171	△1,065	△1,206
資金期末残高	6,331	3,366	7,149	3,067	3,654
国立大学法人等業務実施コスト	14,554	15,420	16,801	14,964	14,594
(内訳)					
業務費用	12,638	13,179	14,800	13,215	12,941
うち損益計算書上の費用	32,710	34,460	36,531	37,549	38,980
うち自己収入	△20,072	△21,281	△21,732	△24,335	△26,039
損益外減価償却相当額	1,640	1,613	1,662	1,803	1,616
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	5	2
損益外除売却差額相当額	—	—	—	0	0
引当外賞与増加見積額	△32	△70	1	△32	△13
引当外退職給付増加見積額	△219	122	△281	△608	△422
機会費用	525	575	619	581	470
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 平成23年度の「当期総利益」における前年度比の減少は、業務達成基準適用による運営費交付金債務繰越額の増加が主な要因である。

(注2) 平成23年度の「業務活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の増加は、附属病院収入の増加が主な要因である。

(注3) 平成23年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の増加は、譲渡性預金の償還による収入の増加が主な要因である。

(注4) 平成23年度の「資金期末残高」における前年度比の増加は、附属病院収入の増加が主な要因である。

(注5) 平成23年度の「引当外退職給付増加見積額」における前年度比の減少は、退職者の増加による減少が主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は232百万円(14%)増の1,904百万円となっている。これは、診療報酬の改定や病院経営努力によって附属病院収益が前年度比1,494百万円(10%)増となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は176百万円(67%)減の△438百万円となっている。これは、運営費交付金収益が195百万円(21%)減となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は1,483百万円(175%)減の△635百万円となっている。これは、運営費交付金収益が業務達成基準適用による負債繰越に伴い1,570百万円(16%)減となったことが主な要因である。

(表)業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	1,168	1,133	196	1,672	1,904
附属学校園	—	△260	△326	△262	△438
その他	959	767	△140	848	△635
法人共通	—	—	—	—	—
合計	2,127	1,641	△270	2,258	831

(注1) 平成19年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂に伴い、教職員の人件費及び人件費相当の運営費交付金収益を勤務実態に応じて配分する方法に変更しており、平成23年度においては、平成18年度以前と同一の方法を採用した場合と比べ、附属病院セグメントにおいて人件費は879百万円、運営費交付金収益は653百万円増加し、その他セグメントにおいては人件費及び運営費交付金収益が同額減少している。

(注2) 平成23年度の業務損益の増減は、附属病院セグメントについては附属病院収益の増、その他セグメントについては運営費交付金収益の減が主な要因である。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は482百万円(2%)減の19,179百万円となっている。

附属学校園セグメントの総資産は144百万円(2%)減の7,413百万円となっている。

その他セグメントの総資産は2,361百万円(4%)減の50,600百万円となっている。

(表)帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	15,671	15,860	19,611	19,661	19,179
附属学校園	—	7,716	7,620	7,557	7,413
その他	50,921	45,225	49,843	52,961	50,600
法人共通	11,929	11,060	12,549	8,570	11,559
合計	78,520	79,861	89,622	88,750	88,750

(注) 法人共通の前年度比2,989百万円(35%)の増は、定期預金の増加による現金及び預金の増加が主な要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益852百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、726百万円を目的積立金として申請している。

なお、平成23年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために使用した目的積立金はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位:百万円)

施設名称等	取得原価
(重信)学生・研修医宿舎	449
(重信)地域医療支援センター	408

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(城北)第3体育館、(重信)附属病院外来棟

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字(5筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価格	被担保債務額
三ツ狭間甲 486 外 4 筆	5,335	730

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	34,970	38,395	37,798	40,985	40,257	47,243	38,489	42,266	38,493	43,356	
運営費交付金収入	13,897	14,047	14,436	14,436	14,764	14,764	13,951	13,954	13,682	13,694	(注1)
補助金収入	1,949	2,560	425	811	701	2,760	860	2,340	1,179	1,720	(注2)
学生納付金収入	5,480	5,149	5,539	5,455	5,476	5,435	5,429	5,460	5,738	5,435	
附属病院収入	10,846	12,195	11,051	12,789	11,255	13,424	13,457	14,820	14,035	17,407	(注3)
その他の収入	2,798	4,445	6,347	7,494	8,060	10,860	4,790	5,692	3,860	5,100	(注4)
支出	35,422	36,763	37,254	39,009	40,018	45,574	38,644	40,726	38,555	40,479	
教育研究経費	16,227	14,505	16,775	15,044	17,937	15,283	16,487	13,890	19,642	17,295	(注5)
診療経費	10,145	11,878	10,285	12,846	11,603	15,015	11,882	15,200	12,275	15,406	(注6)
一般管理費	2,754	3,088	2,716	2,596	2,740	4,147	2,906	2,535	—	—	
その他の支出	6,296	7,292	7,478	8,523	7,739	11,129	7,368	9,102	6,638	7,778	(注7)
収入－支出	△451	1,632	544	1,975	238	1,669	△154	1,539	△63	2,877	

(注1) 平成23年度の「運営費交付金収入」における決算額の増加は、平成22年度特別経費の繰越分が主な要因である。

(注2) 平成23年度の「補助金等収入」における決算額の増加は、国からの補助金の獲得に伴う増収が主な要因である。

(注3) 平成23年度の「附属病院収入」における決算額の増加は、病床稼働率及び手術件数の増加等による増収が主な要因である。

(注4) 平成23年度の「その他の収入」における決算額の増加は、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等の獲得による増収が主な要因である。

(注5) 平成23年度の「教育研究経費」における決算額の減少は、年度計画における予算上、教育研究診療経費を計上しているが、経決算上は診療経費にて執行されていることが主な要因である。

(注6) 平成23年度の「診療経費」における決算の増加は、(注5)及び増収に伴う支出の増加が主な要因である。

(注7) 平成23年度の「その他支出」における決算額の増加は、(注2)及び(注4)に伴う支出増加が主な要因である。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、39,785百万円で、その内訳は、運営費交付金収益(資産見返負債戻入416百万円を含む。)11,725百万円(29%)、学生納付金収益5,779百万円(15%)、附属病院収益17,222百万円(43%)、その他5,059百万円(13%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業より長期借入れを行った。(平成23年度新規借入れ額730百万円、期末残高6,293百万円)

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、21の診療科、34の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研究センター及び医療福祉支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念:患者から学び、患者に還元する病院」「目標:愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成23年度においては、大学改革促進係数 1.3%がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

#### ①病床の弾力的な運用による病床稼働率の向上

病床稼働率の向上については、これまでも積極的に取り組んできたところである。平成23年度においては、診療科ごとの占有病床における稼働率維持を図るとともに、各診療科における入院患者数に応じた弾力的な運用を図るべく、6月に放射線科を8床減(10床→2床)とし、病院長裁量病床として8床(新設)設けた。さらに、7月に心臓血管外科2床減(26床→24床)し、第二内科2床増(41床→43床)を行った。その後、9月に小児科4床減(50床→46床)し、消化器腫瘍外科2床増(25床→27床)及び整形外科2床増(41床→43床)とした。このように現状に応じた病床変更により、病床稼働率が対前年度病床稼働率2.4%増(86.3%→88.7%)となった。

#### ②手術件数の向上への取り組み

平成23年度においては、全身麻酔を行う手術、局所麻酔による手術等の手術枠を調整することにより、効率的な手術室の運用を行い、日々約1枠ずつの追加実施が可能となった。その結果対前年度175件の増加となった。また、低侵襲手術や高度な手術に対応するため、平成22年度に開設した3号館の高規格手術室2室を増すことにより、手術件数の向上及び低侵襲手術や高度手術対応や大学病院における急性期医療の充実を図っているところである。

#### ③乳腺センターの設置

附属病院では、乳腺に対する手術的治療を中心に化学療法・放射線治療を組み合わせた集学的治療を組み合わせた診療を行う「乳腺センター」を4月に設置した。このセンターを設置したことにより、RI法を用いたセンチネルリンパ節生検や乳房温存療法などの美容的側面にも配慮した治療を提供できることとなった。

#### ④患者図書室「ひだまりの里」設置

附属病院では、従来からの一般図書とNPO法人「医療の質に関する研究会」からの寄附により、外来及び入院中の患者さんが自らの病気や治療、検査、処置等について調べることが可能な医療用図書により、患者図書室「ひだまりの里」を5月に開設した。

患者図書室を利用いただくことで、多くの外来患者さんや入院患者さんに落ち着いた環境の中で幅広く自らの症状や治療を理解していただき、大学病院として患者・家族参画型のチーム医療の充実を図ることができた。

#### ⑤学生・研修医宿舎「あいレジデンス」開所

学生・研修医に経済的な居住環境と良好な勉学環境を提供するための鉄筋4階建の学生・研修医宿舎「あいレジデンス」が3月25日に開所した。「あいレジデンス」は、学生用のワンルーム60戸、研修医用1K16戸・1LDK8戸、さらに非常勤講師等のためのゲストルーム2戸を備えており、快適で安全な環境を提供できるようになった。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,755百万円(13%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益17,222百万円(84%)、その他574百万円(3%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費10,317百万円(55%)、人件費7,400百万円(40%)、財務費用293百万円(2%)、受託研究経費166百万円(1%)、その他471百万円(2%)となっている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」  
 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,404
人件費支出	△ 6,459
その他の業務活動による支出	△ 8,571
運営費交付金収入	2,057
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	520
特殊要因運営費交付金	226
上記以外の運営費交付金	1,310
附属病院収入	17,222
補助金等収入	127
その他の業務活動による収入	28
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,923
診療機器等の取得による支出	△ 1,186
病棟等の取得による支出	△ 698
無形固定資産の取得による支出	△ 39
施設費収入	0
有形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 976
借入による収入	1,129
借入金の返済による支出	△ 415
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,068
リース債務の返済による支出	△ 277
その他の財務活動による支出	△ 329
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△ 15
IV 収支合計(D=A+B+C)	1,505
V 外部資金による収支の状況(E)	16
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 178
寄附金を財源とした活動による支出	△ 24
受託研究及び受託事業等の実施による収入	188
寄附金収入	30
VI 収支合計(F=D+E)	1,521



## イ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各学校園は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っているが、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、(1)教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、(2)教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力し、及び学部計画に従い学生の教育実習を実施することの任務を果たすことを目的としている。また、附属高等学校にあつては、学部学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

第2期中期目標期間の2年度に当たる平成23年度においては、附属学校園改革のため下記の事業を行った。

### ①附属学校園の運営の推進に関する取組

- 1) 附属学校園では、第二期中期計画(No.29)の「全学的なマネジメント体制の下で、大学と一体となった附属学校園の運営を推進する。」に対応する平成23年度の年度計画として、「前年度の附属学校園協議会において提起された附属学校園の運営状況に関する課題のうち、教員の待遇改善及び研修機会の拡大に関する提案書を作成する。」を挙げている。この教員の待遇改善と研修機会の拡大等に関して、今後の課題と方向性について学長へ提案した。
- 2) 地域に開かれた附属学校園の運営体制を構築し、地域の教育界のニーズを反映した連携協力を推進するため、愛媛県教育委員会と附属学校園との協働事業の実施について検討を行い、作業部会を設置することで合意した。

### ②先導的・実験的な教育・研究活動の取組

- 1) 愛媛大学教育改革促進事業(愛大 GP)において大学・附属学校園が共同して行う3件の課題が採択され、特別支援教育を重視した教育活動の推進や、附属高等学校における教育課程・教育方法等の見直しに関する研究報告を行った。
- 2) 教育学部附属学校園研究助成等(教育学部 GP)について、22件の教育学部・附属学校間の共同研究を実施し、12月開催の愛媛大学附属学校園会議で共同研究の実施状況について報告した。なお、その成果は、平成24年6月に「平成23年度学部長裁量経費による教育・学術研究成果報告書」として報告される。
- 3) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校において「未来を拓く力の育成」という統一テーマを掲げ、教育学部と共催で愛媛教育研究大会を開催した。愛媛県下及び全国の学校等から多数の参加者を迎え、幼稚園・小学校の部では約700名、中学校の部では約370名、特別支援学校の部では約370名、計約1,440人の参加があった。また、講演として愛媛大学の共同研究者の先生方が、共同研究で得た成果や実践内容等の講演を行った。
- 4) 附属中学校において、従来11月開催していた附属中学校研究大会を授業研究会と研究発表会に分けて行った。授業研究発表会は、6月から9月の間、愛媛県下の小学校・中学校・高等学校教員を対象として、21の授業について授業公開を行い、20市町の教員、及び共同研究者である教育学部教員など約500名が授業参観に参加した。
- 5) 附属小学校における、附属学校園の理念である「未来を拓く人材の育成」に基づいた教師の創造性と感性を磨く取組が高く評価され、「平成23年度ソニー子ども科学教育プログラム(公益財団法人ソニー教育財団)」で最優秀校に、附属中学校が奨励校に選定された。
- 6) 附属中学校の全学年を対象として、各分野で働く20歳～50歳代の卒業生を講師として招き、キャリア教育「ようこそ先輩！働く人に学ぶ20講座」(総合的な学習の時間「社会参画」)を開設した。各講師がそれぞれの経験をもとに様々な講話を行った。

### ③幼・小・中・高連携教育及び高大連携教育の推進に関する取組

- 1) 「附属学校園が育てたい人間像」及び「各学校園の教育目標」に基づき「愛媛大学附属学校園の教育理念」を策定し、基本理念として「未来を拓く人材の育成」を挙げ、愛媛大学と附属学校園は「一つの学園」として、幼児・児童・生徒に対して充実した支援体制を築くことを宣言した。
- 2) 各学校園の連携教育担当者を中心に新たな異校種間連携を実施するとともに、組織的な連携強化のために正副校園長会において、本年度実施の異校種間連携の実施状況を取りまとめ、次年度の異校種間連携の実施計画を作成した。

- 3) 11月開催の附属高等学校連携委員会において、前年度に学年進行を完了した附属高等学校の高大連携科目について、その成果と問題点を検証し、一部実施内容と実施時期を改訂した。
- 4) 附属高等学校連携委員会において、高大連携科目の教育課程の検討結果と改定案を検討し、教育課程を一部改訂した。
- 5) 教育・学生支援機構と附属高等学校が連携し、「課題研究」の実施時期及び実施内容について見直しを行った。これらにより、「課題研究」を円滑に実施する環境が整備されたところであるが、さらなる充実を目指し、その在り方について協議を進めている。

④特別支援教育を重視した教育活動の推進に関する取組

- 1) 特別支援学校と他校園との連携を強化し、特別支援教育を重視した教育活動を行うため、「愛媛大学附属学校園における特別支援教育を重視した教育を行うための基本方針」を策定した。
- 2) 各附属学校園において、特別支援教育を取り入れたユニバーサルデザインの学級経営や授業づくりを行い、授業研修会及びシンポジウムを開催した。

⑤質の高い教育実習の実施に関する取組

- 1) 教育学部附属学校園において、本年度の教育実習実施を受けて、教育学部との「教育実習に関する打合せ」及び「学部・附属連絡協議会」を開催し、問題点の検証と改善策の検討を行った。
- 2) 教育学部及び附属学校園の関係者で構成する学部・附属連絡協議会を開催し、教育実習の課題、今後の教育実習の進め方について検討した。

⑥附属学校園におけるその他の教育改善事業

1) 学長裁量経費及び附属学校園運営改善経費による運営改善

- (1) 附属高等学校体育館屋根及び窓枠改修
- (2) 附属幼稚園及び附属特別支援学校における非常勤講師人件費
- (3) 附属小学校におけるNHK全国学校音楽コンクール出場への補助
- (4) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属高等学校の緊急改修

2) 学内営繕経費等による教育環境改善

- (1) 附属幼稚園における玄関出入口床改修、屋上防水膜補修、雨どい改修
- (2) 附属小学校におけるプール改修、樹木伐採、中庭排水改修、合科指導教室配管及び照明改修、道路舗装
- (3) 附属中学校における第2音楽室屋上防水膜補修、音楽練習室窓取替
- (4) 附属特別支援学校における女子更衣室絨毯取替、保健室Pタイル張替
- (5) 附属高等学校における部室床面補強

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益719百万円(資産見返負債戻入11百万円を含む。)(88%)、学生納付金収益64百万円(8%)、その他30百万円(4%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,091百万円(87%)、教育経費155百万円(12%)、その他5百万円(1%)となっている。

ウ. その他

附属病院、附属学校園以外のセグメントは学部、研究科、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指して、教育・研究・社会貢献を行うことを目的としている。

平成23年度においては、人件費抑制という厳しい状況の中で、大学法人の基盤ともいえる教育研究活動のさらなる推進のために「スクラップ&ビルド」をキーワードに下記の事業を行った。

①学内競争的資金充実事業

「学内の研究資金に関して競争的環境を醸成するとともに、各教員の研究基盤を保障する研究経費を確保する」という中期計画のもと、学長裁量経費の学内競争的資金を再構築し、教育関連では「教育改革促進事業(愛大GP)」「学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)」、研究関連で「研究活性化事業」、社会連携関連で「産学連携促進事業」及び「地域連携促進事業」、国際連携関連で「国際連携促進事業」を実施した。

## ②愛媛大学と松山大学の連携事業

愛媛大学及び松山大学の両大学における教育・研究等の特色を尊重し、相互の交流と協力を推進することにより、教育・研究の充実を図ることを目的として、連携事業を実施した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,251百万円(資産見返負債戻入339百万円を含む。)(45%)、学生納付金収益5,715百万円(31%)、その他4,454百万円(24%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,769百万円(9%)、研究経費2,613百万円(13%)、教育研究支援経費584百万円(3%)、受託研究費1,092百万円(6%)、人件費12,155百万円(64%)、一般管理費770百万円(4%)、その他73百万円(1%)となっている。

## (3)課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減への取組については、「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、省エネルギー指導員209名(前年比1名増)を配置し環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに教職員・学生への意識啓発を行った。

制度的には、省エネ型の照明設備へ計画的に更新するために「省エネ対策経費」を継続して実施した。

種々経費の節減に努めた結果、電気料・水道料・電話料・定期刊行物・郵便料等で総額24百万円節減できた。

また、外部資金の獲得については、産学連携・地域連携プロジェクトの構築、企業と学内研究者との共同研究等を推進するため、社会連携機構に社会連携コーディネーターを平成23年4月から配置し、戦略的に産官学連携活動を行った。この結果、前年度と比較して、共同研究費・共同事業費で5,600百万円の増収となった。今後とも、産学連携の一層の促進のため、企業との技術交流会、企業訪問による要望聴取、愛媛県商工会議所連合会との交流・相談会等を実施し、安定した外部資金獲得に努めたい。

その他、資金運用による増収に努め、25百万円の運用益を得ることができた。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照 [http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block\\_46991\\_01.pdf#page=26](http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_46991_01.pdf#page=26)

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 [http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block\\_36411\\_01.pdf#page=9](http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_36411_01.pdf#page=9)  
[http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block\\_46990\\_01.pdf#page=9](http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_46990_01.pdf#page=9)

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

[http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block\\_36411\\_01.pdf#page=10](http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_36411_01.pdf#page=10)

[http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block\\_46990\\_01.pdf#page=10](http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_46990_01.pdf#page=10)

### 2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

### 3. 運営費交付金債務及当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	14	—	13	—	—	13	1
23年度	—	13,682	11,297	836	4	12,136	1,545

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成22年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	13
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	13
期間進行基準による振替額	—	該当なし
費用進行基準による振替額	—	該当なし
国立大学法人会計基準第77号3項による振替	—	該当なし
合計	13	

##### ②平成23年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	308
	資産見返運営費交付金	178
	資本剰余金	—
	計	486
		①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト分、教育関係共同実施分)、特殊要因経費(一般施設借料、移転費、建物新設設備費、PCB廃棄物処理費)、学内プロジェクト経費((学内COE育成支援経費、拠点形成支援経費、研究活性化事業)、附属病院外来棟増築、医学部福利会館等改修)
		②当該業務に係る損益等
		ア)損益計算書に計上した費用の額:308 (教育経費:22、研究経費:71、人件費:72、その他経費:143)
		イ)自己収入に係る収益化額:0
		ウ)固定資産の取得額:教育用機器2、研究用機器97、その他79
		③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、308百万円を収益化。

期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	9,321	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した 業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:9,321 (教育経費:54、人件費 8,747、その他の経費 520) イ) 自己収入に係る収益計上額:0 ウ) 固定資産の取得額:建物 288、器具及び備品 112、その他 261 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 第3体育館及び課外活動第1共用施設の事故繰越並びに学生定員 5 名超過分 (超過率 112%)の国庫返納額を控除した残り全額を収益化。
	資産見返運営費 交付金	657	
	資本剰余金	4	
	計	9,982	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,668	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:1,668 (人件費 1,668) イ) 自己収入に係る収益計上額:0 ウ) 固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,668 百万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,668	
合 計		12,136	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	内 訳
22年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	1 一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	— PCB 廃棄物処理費 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—
	計	1
23年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	1,325 教育関係共同実施分 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。  一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。  PCB 廃棄物処理費 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。  研究開発支援経費 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。  附属病院外来棟増築 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。  医学部福利会館等改修 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。

期間進行基準を 採用した業務に 係る分	221	第3体育館及び課外活動第1共用施設等に係る本学の責めによらない事情による 繰越分 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。  定員超過分 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
計	1,545	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金: 旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金: 国からの出資相当額。

資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費: 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

財務費用: 支払利息等。

運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益: 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算上の費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額



平成23事業年度

# 決算報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人愛媛大学

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	13,682	13,694	13	(注1)
うち補正予算による追加	-	-	-	
施設整備費補助金	544	584	40	(注2)
うち補正予算による追加	-	40	40	
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	1,179	1,720	541	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60	60	-	
自己収入	19,997	23,134	3,138	
授業料、入学料及び検定料収入	5,738	5,435	△ 303	(注4)
附属病院収入	14,035	17,407	3,372	(注5)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	224	293	69	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,000	3,154	1,155	(注7)
引当金取崩	-	37	37	(注8)
長期借入金収入	1,032	1,129	97	(注9)
貸付回収金	-	-	-	
目的積立金取崩	-	-	-	
計	38,493	43,513	5,020	
支出				
業務費	31,917	32,701	784	
教育研究経費	19,642	17,295	△ 2,347	(注10)
うち設備災害復旧事業	-	-	-	
診療経費	12,275	15,406	3,131	(注11)
うち設備災害復旧事業	-	-	-	
施設整備費	1,636	1,773	137	(注12)
うち施設災害復旧事業	-	18	18	
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	1,179	1,705	526	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,000	2,638	638	(注14)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,824	1,819	△ 5	
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	38,555	40,636	2,081	
収入-支出	△ 63	2,877	2,940	

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用額323百万円

#### ○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、平成22年度特別経費の繰越により、予算金額に比して決算金額が13百万円多額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、当初予定からの計画変更により、予算金額に比して決算金額が40百万円多額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、国からの補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が541百万円多額となっております。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、授業料減免実施経費による授業料免除により、予算額に比して決算金額が303百万円少額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、病床稼働率の向上、手術件数の増及び外来診療の収入増などにより、予算金額に比して決算金額が3,372百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として有価証券の運用益(9百万円)・農場及び演習林収入(24百万円)・職員宿舍貸付料収入(36百万円)等により、予算金額に比して決算金額が69百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等及び寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して1,155百万円決算金額が多額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、退職給付引当金・賞与引当金を取崩したことにより、予算金額に比して決算金額が37百万円多額となっております。
- (注9) 長期借入金については、病院特別医療機械整備費(高性能機能画像診断システム157百万円)の平成22年度からの繰り越し、病院特別医療機械整備費に係る借入計画(573百万円)及び医学部学生・研修医宿舍整備に係る借入計画(399百万円)変更等により、予算金額に比して決算金額が97百万円多額となっております。
- (注10) 教育研究経費については、経費節減に努めたほか、業務達成基準適用による繰越等により、予算金額に比して決算金額が2,347百万円少額となっております。
- (注11) 診療経費については、増収に伴う支出の増加等により、予算金額に比して決算金額が3,131百万円多額となっております。
- (注12) (注2・9)に示した理由等により、予算額に比して決算額が137百万円多額となっております。
- (注13) (注3)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が526百万円多額となっております。
- (注14) (注7)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が638百万円多額となっております。